

印西市公告第 13 号

地方自治法第 234 条第 1 項の規定により、制限付き一般競争入札（事前審査型）を次のとおり実施する。

令和 8 年 2 月 3 日

印西市長 藤 代 健 吾

1 事業概要

（１）委託名、委託場所及び予定価格

	委 託 名	委 託 場 所	予定価格(税抜)
①	令和 8 年度公園管理業務委託 No.1	印西市浦部・大森地先	56,530,000 円
②	令和 8 年度公園管理業務委託 No.2	印西市木下地先ほか	54,550,000 円
③	令和 8 年度公園管理業務委託 No.10	印西市牧の原・西の原地先ほか	50,830,000 円
④	令和 8 年度公園管理業務委託 No.7	印西市中根・牧の原地先ほか	42,870,000 円
⑤	令和 8 年度公園管理業務委託 No.11	印西市舞姫・瀬戸地先ほか	42,660,000 円
⑥	令和 8 年度公園管理業務委託 No.5	印西市泉野・鹿黒南地先ほか	40,830,000 円
⑦	令和 8 年度公園管理業務委託 No.3	印西市小林浅間地先ほか	38,920,000 円
⑧	令和 8 年度公園管理業務委託 No.4	印西市木刈・小倉台地先ほか	37,840,000 円
⑨	令和 8 年度公園管理業務委託 No.6	印西市牧の原地先ほか	35,370,000 円
⑩	令和 8 年度公園管理業務委託 No.12	印西市岩戸・山田干拓地先ほか	33,780,000 円
⑪	令和 8 年度公園管理業務委託 No.9	印西市高花地先ほか	33,140,000 円
⑫	令和 8 年度公園管理業務委託 No.8	印西市内野地先ほか	32,190,000 円

（２）委託期間

公園管理業務委託 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

（３）最低制限価格を設定する。

（４）同日入札取り抜け方式による入札を実施する。

2 入札参加条件

入札参加を希望する場合の資格要件は、次のとおりである。

（１） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者のほか、次のいずれかに該当する場合は参加することができない。

- ・ 令和 6・7 年度印西市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されていない者。
- ・ 印西市建設工事請負業者等指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を当該事業の公告の日から入札日までの間受けている者。
- ・ 電子交換所（手形交換所）による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者。
- ・ 当該事業の入札日前 6 か月以内に手形、小切手を不渡りした者。
- ・ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用申請した者で同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
- ・ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用申請した者で同法に基づく裁判所

からの再生手続開始決定がされていない者。

- ・印西市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成19年5月2日告示第95号）の別表に規定する措置要件に該当する者。
- (2) 資格者名簿に「**緑地管理・道路清掃（除草・緑地管理）又は（樹木管理）**」で登載されている者であること。
- (3) 資格者名簿において、「**本店が印西市内**」で登載されている者であること。

3 入札参加資料の提出等

(1) 申請期間等

入札参加希望者は、次のとおり申請すること。

申請期間	令和8年2月3日（火）午前9時から令和8年2月17日（火）午後2時まで
申請書類	制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（1部）、誓約書（1部） ※財政課に持参する場合は使用印を押印すること。
申請方法	電子入札システムにより申請すること。
その他	
申請書類 （持参も同様）	・一括書式とするので、申請書類中①～⑫の事業のうち <u>希望以外の事業名は線にて見え消しすること。</u> ・「 <u>同種事業の実績を証する書類の写し</u> 」の提出は不要。
システム申請	・ <u>希望案件ごとに電子入札システムにより申請すること。</u> ※上記の申請書類を、 <u>参加案件すべてに添付してください。</u> ※電子入札システムの運用時間は、午前8時から午前0時まで

※「ちば電子調達システム」

https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/LPC0H00T_INIT_Action.do

なお、「印西市電子入札システム運用基準」紙入札業者として認める場合の条件を満たす場合に限り紙入札での参加を認める。その場合、申請期間内に提出書類（使用印を押印したもの。申請書は2部）にあわせ「紙入札方式参加届出書」及び「140円切手を貼付した返信用封筒（1部）」を財政課に持参すること。

(2) 資格確認結果通知

電子入札システムより結果を通知するものとする。ただし、紙入札での参加を認めた者については、返信用封筒により通知書を送付する。（令和8年2月下旬予定）

入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、通知を受けた日から5日以内に企画財政部財政課に書面を持参して行わなければならない。

理由は、説明を求められた日から5日以内に書面で回答する。

4 設計図書等の交付

設計図書等は次のとおり交付する。

交付期間	令和8年2月17日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
交付時間	午前9時から午後5時まで
交付場所	都市整備課管理係

その他	本事業に係る契約書案及び設計図書等は、電子媒体で配布するため、縦覧希望日の前日までに事業担当に電話で申し込みのうえ、当日、空の CD-R を持参すること。
-----	---

5 質問及び回答

質問がある場合は、現場説明書に明記された方法により行うこと。質問締切までは何度でも質問をすることができる。

回答は「ちば電子調達システム」入札情報サービスシステムに随時、掲載する。

なお質問ができる者は、資格者名簿に「緑地管理・道路清掃（除草・緑地管理）又は（樹木管理）」かつ「本店が印西市内」で登載されている者とする。

6 入札及び開札

（１） 入札期間

令和８年３月９日（月）午前９時から令和８年３月１０日（火）正午まで

（２） 入札方法

ちば電子調達システム内の電子入札システムにより、入札金額を入力する。

落札決定にあたっては、消費税及び地方消費税額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札金額は税抜とすること。

（３） 開札

令和８年３月１０日（火）の午後３時００分以降、１ 事業概要（１）の番号（以下「番号」という。）順に行う。

入札者が一人の場合でも、落札決定を行う。

7 落札候補者及び落札者の決定

（１） 落札候補者の決定

予定価格の範囲内で、最低価格をもって入札した者を落札候補者として決定するが、落札候補者となるべき者の入札価格が最低制限価格を下回る場合は失格とする。

（２） 同日入札取り抜け方式による入札

この公告にかかる入札は、同日入札取り抜け方式により実施する。

落札決定順は、番号の小さい順に設定する。

番号の最も小さい案件から開札して落札候補者を決定する。以下同様に、番号が小さい順に開札して落札候補者を決定する。

本公告内の案件は、同日入札取り抜け方式で実施するため、一つの案件で落札候補者となった者が、その後に開札される本公告内の他の案件に入札を行っている場合は、落札候補者となった案件より後に開札される本公告内の他の案件の入札は無効とする。

なお、入札執行したが同日入札取り抜け方式により入札が成立しない場合には、その入札を通常の制限付き一般競争入札に切り替えて開札し、落札候補者を決定する。

（３） 積算疑義申立て

落札候補者を決定した後、積算疑義申立ての期間について、契約の締結を一時保留し、これを経過した後、落札者を決定する。なお、積算疑義申立てにより、設計の違算を確

認し、当該入札を無効とした場合には、市は当該入札において、生じた一切の責任を負わない。

(4) 落札者の決定

落札者決定後、速やかに、電子入札システムの落札者決定通知書により、入札参加者全てに通知する。

8 契約の締結について

落札者の決定後、7日以内（印西市の休日を定める条例（平成元年9月20日条例第19号）第1条第1項の規定による市の休日は除く）に契約を締結しなければならない。契約にあたっては印西市ホームページ掲載の「契約書作成の留意点について」を参照のこと。

9 その他

- (1) 資格確認資料作成説明会及び現場説明会は、実施しない。
- (2) 資格確認資料のヒアリングは実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。
- (3) 入札参加者は、入札約款（印西市電子入札約款、印西市電子入札システム運用基準を含む。）及び設計図書等を熟読し、入札に参加すること。
- (4) 入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (5) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合は、入札日時を延期し、又は紙入札への移行など運用の変更若しくは取りやめることがある。
- (6) 提出された申請書等は返却しない。なお、申請書等は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）及び同法施行令（平成13年政令第34号）等の規定により公表する場合を除き、公表し、又は無断で使用することはしない。
- (7) 電子入札システムの運用時間は、午前8時から午前0時とする。

10 問い合わせ先

事業概要、閲覧資料、質問書提出について	<u>都市整備課管理係</u>	
	電話番号	0476-33-4663
	ファクシミリ番号	0476-42-6200
	電子メールアドレス	toseika@city.inzai.chiba.jp
入札参加資格申請書提出、入札書提出、審査書類の提出	<u>財政課契約検査係</u>	
	電話番号	0476-33-4403
	ファクシミリ番号	0476-42-7242
	電子メールアドレス	keiyaku@city.inzai.chiba.jp
システム操作について	「ちば電子調達システム」サポートデスク	
	電話番号	043-441-5551